

補助金を活用して販路開拓!

「小規模事業者持続化補助金」個別相談会

申請に必要な「申請書・事業計画」の作成方法をアドバイスします!

経営計画に基づく小規模事業者の販路開拓等の取り組み(チラシ作成費や商談会参加のための費用ほか)に対して、上限50万円(補助率2/3)の補助を行う「小規模事業者持続化補助金」の公募が開始されました。詳細は裏面をご参照ください。

十日町商工会議所では、当補助金の申請に必要な書類の作成方法等の個別相談会を開催します。補助金申請の予定があり必要書類の作成方法が分からない方やポイントを知りたい方、自分で作成した書類の添削をご希望の方などを対象に2回に分けて開催します。お気軽にご参加ください。

日 時	内 容	相 談 員
5月17日(水) 10:00~17:00のうち1時間 (12:00~13:00を除く)	個別相談会(1) ・事業計画策定の相談 ・申請書作成のポイント ほか	株式会社コンサート (神奈川県横浜市) 中小企業診断士 ・平成24年度より十日町市の 専門家派遣事業を担当 ・神奈川県認定支援機関
5月23日(火) 10:00~17:00のうち1時間 (12:00~13:00を除く)	個別相談会(2) ・作成した申請書類の添削指導	

会 場 十日町商工会議所

対 象 小規模事業者(小規模事業者持続化補助金の申請を希望する方)

定 員 6名(両日とも・先着順) ※個別相談時間は、1時間以内を予定しております。

受 講 料 無料

お申込方法 下部の参加申込書により、5月11日(木)までにお申込みください。

そ の 他 個別相談会(1)(2)のどちらか一方のみの参加も可能です。下部申込書によりその旨お知らせください。相談時刻は後日、担当よりご連絡のうえ決定させていただきます。

お問い合わせ先 十日町商工会議所(担当:高橋)

TEL:757-5111 E-mail:sodan@tokamachi-cci.or.jp

— 切り取らず、このままお送りください —

十日町商工会議所(担当:高橋)行 (FAX 752-6044) ※番号はお間違いの無いようお願いいたします。

「小規模事業者持続化補助金」個別相談会 **参加申込書**

希 望 日	《①~③までのいずれかひとつを○で囲んでください》 ①5/17(水)のみ参加 ②5/23(火)のみ参加 ③5/17(水)・5/23(火)両日とも参加		
事業所名		業 種	
事業所住所 (〒 -)		TEL	
		FAX	
参加者名		参加者名	

※ご記入いただきました個人情報は、本セミナーの運営・情報提供のみに使用させていただきます

販路開拓をお考えの小規模事業者の皆様へ!!

中小企業庁 平成28年度第2次補正予算事業

小規模事業者持続化補助金

【追加公募分】

▶ **経営計画に基づいて実施する販路開拓等の取り組みに対し50万円を上限に補助金(補助率:2/3)が出ます**

▶ 複数の事業者が共同して申請することもできます。複数の事業者が連携する場合には、上限は100万円～500万円です。*連携小規模事業者数によります。

▶ **計画の作成や販路開拓の実施の際、商工会議所の指導・助言を受けられます**

▶ なお、今回の追加公募では、小規模事業者の円滑な事業承継を後押しするため、代表者が60歳以上の場合は、「事業承継診断票」(地域の商工会議所が事業者を確認しながら作成・交付)を提出していただくとともに、後継者候補が中心となって取り組む事業について重点的に支援します。

対象となる取り組みの例

- ① **広告宣伝**
新たな顧客層の取り込みを狙い、チラシを作成・配布
- ② **集客力を高めるための店舗改装**
幅広い年代層の集客を図るための店舗のユニバーサルデザイン化
- ③ **商談会・展示会への出展**
新たな販路を求め、国内外の展示会へ出展
- ④ **商品パッケージや包装紙・ラッピングの変更**
新たな市場を狙って商品パッケージのデザインを一新
- ⑤ **ITを活用した広報や業務効率化**
ホームページの開設やネット販売システムの構築、管理システムの導入

[補助対象事業者]

- 卸売業・小売業
常時使用する従業員数 5人以下
- サービス業(宿泊業・娯楽業以外)
常時使用する従業員数 5人以下
- サービス業のうち宿泊業・娯楽業
常時使用する従業員数 20人以下
- 製造業その他
常時使用する従業員数 20人以下

補助事業スケジュール

1.申請受付開始	平成29年4月14日(金)
2.日本商工会議所(補助金事務局)への申請書類一式の送付締切	平成29年5月31日(水)(当日消印有効)
3.採択結果公表	平成29年7月上旬
4.実施期限	交付決定通知書受領後から平成29年12月31日(日)まで

お問い合わせ先

十日町商工会議所

電話 **025-757-5111**

日本商工会議所 小規模事業者持続化補助金 事務局(申請書類の提出先)

〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷3-11-8

電話：03-6447-0820[9:30～12:00、13:00～17:30(土日祝日、年末年始除く)]

URL: <http://h28.jizokukahojokin.info/tsuika>

当補助金の個別相談会を開催いたします。詳しくは裏面をご覧ください。